

従来の消極的な姿勢から転換 栽培しやすい環境構築を急げ

道が振興に向け「工程表」を作成



松家農園では今年、54アール(約1,600坪)の産業用大麻試験ほ場に8つの区域を設け、栽培技術や採種などの試験を続ける。この日は行政や農協、普及センター職員らでつくる名寄地区営農推進協議会の一行が視察に訪れた(10月21日)

「産業用ヘンプの栽培に向けた取り組みを進めます」とする高橋は、み知事の選挙公約を踏まえ、道は産業用大麻(ヘンプ)の振興へと舵を切り、知事の任期中に実施する施策の「工程表」をまとめた。栽培技術、種子の確保、活用方策の3課題を設定し、栽培試験地の拡大をはじめ、野生大麻の薬理成分の分析と採種、道総研農業研究本部の試験場における野生大麻種子や輸入種子による栽培試験、民間での加工適性試験を実施する――などの内容で、従来の消極姿勢を転換させた。一歩前進である。工程表の中身や、先行して東川町内でヘンプの試験栽培や加工試験などに取り組む民間の人たちの意見を紹介し、本格栽培に向けた今後の課題を探ってみた。(ルポライター・滝川康治)

持って進めてほしい」

野生大麻のTHCを分析 政府には種子の輸入も要請

工程表の詳細を紹介しておこう。

「栽培技術」では、先行する東川で生産されたヘンプの種子を融通し、ほかの地域でも民間の試験地を拡大する一方、14年度から道総研に委託して実施している無毒大麻品種「とちぎしろ」の生育・採種試験を続け、北海道に適した品種の選定や栽培法の確立をめざす。

「16年以降、農業試験場では栽培技術の向上を追求します。そして、試験場と民間の栽培データを共有するなかで、中身をより磨きたい」(道農産振興課の月岡直明主幹)

「種子の確保」では、北海道産業用大麻可能性検討会(座長 松井和博 北大名誉教授・委員5人)から、野生大麻に含まれる幻覚作用などをもたらすTHC(テトラヒドロカンナビノール)などを調べるよう提言があったことを受け、本年度から野生大麻の採取を開始。北海道薬剤師会の公衆衛生検査センターに委託してTHCの分析を進めており、今後も道内各地で検体を採取して調査する。

栽培に向けた取組を着実に推進

【工程表】

	H27	H28	H29	H30~
①栽培技術	市町村(民間)の栽培試験 「とちぎしろ」生育・採種試験	市町村(民間)の栽培試験 (種子融通による試験地拡大) 北海道内に適した品種選定・栽培法の確立に向けた栽培試験など	市町村(民間)の栽培試験 (種子融通による試験地拡大)	地域に適合した栽培技術に関する知見
②種子の確保	野生大麻のTHC調査 輸入品種に関する情報収集	THC調査 種子採集 試験用種子輸入の働きかけ	(必要に応じ)試験場での栽培試験 (緩和され次第)輸入種子による栽培試験	活用可能な種子の確保に関する知見
③活用方策	海外の活用事例収集・収益性分析		民間での加工適性試験	活用方法に関する知見

知事公約を踏まえ、道が作成したヘンプ栽培に向けた「工程表」

ネットワークを広げながら オール北海道で試験研究へ

「ヘンプに関心を持つ地域は、(栽培が行なわれている)東川町や北見市のほかにもある。高橋知事の公約を踏まえ、オール北海道で課題や情報を共有しながら栽培技術や活用策を探り、前向きにヘンプの振興を図っていききたい」

道農政部の多田輝美・生産振興局長は、従来の道の対応から一歩踏み込み、「産業用大麻(ヘンプ)の推進」を前面に打ち出した。工程表の作成の狙いをこう説明する。

工程表(下図)では「栽培技術」「種子の確保」「活用方策」の3課題を設定。2015年度から3カ年の試験研究によって科学的な知見を積み重ね、18年度以降、本格栽培に向けた取り組みを着実に推進する――というもの。産業振興の立場からヘンプ栽培の可能性を模索する農政部が、「大麻取締法」に基づく規制部署の保健福祉部や、栽培試験を委託している道総研農業研究本部などと協議し、道議会関係者とも調整の上、10月中

旬までにまとめた。

本誌「農と食」シリーズで計10回にわたり産業用大麻の可能性を紹介してきた筆者は、道の本気度を疑問視し、「非公開、縦割り行政、及び腰」と指摘してきた(15年3月号)。

今春の知事選で敗北した佐藤のりゆき氏は、数年前から「産業用大麻の振興」を提唱。高橋知事の陣営も負けじと、公約に「ヘンプ栽培に向けた取り組みを進める」を盛り。それらの結果、道としても従来の消極姿勢を転換せざるを得なくなった。

知事から大麻研究者免許の交付を受け、東川町の(株)松家農園(松家源一社長)のほかで試験栽培に取り組んできた、(一社)北海道産業用大麻協会代表理事の菊地治己さんは、今回の道の対応についてこう語る。

「農政部がネットワークを拡大し、オール北海道で臨むようになったことを高く評価しており、我々も一体となって取り組みたい。今年9月に視察したフランスでのヘンプの栽培や加工などに関するデータも道に提供しました。今後は、道内の具体的な栽培面積を想定し、数値目標も



ハウスを新設し、採種用ヘンプを栽培する松家源一さん(9月11日)。疎植、施肥量を減らすなどの対策が奏功し、採種量の増加が見込まれる(下。10月21日)

今後、農業試験場で野生大麻の栽培試験を実施することも盛った。

また、輸入品種についての情報収集にも着手。今後、厚生労働省に試験用の種子の輸入を働きかけ、規制が緩和された時点で輸入品種の栽培試験を実施する。11月中に開催される可能性検討会では、前出の菊地さんからフランス視察の報告も聞く。「活用方策」では、海外の事例を収集する一方、民間での加工適性試験などを支援する方針で、「地域の広がりを得る方向に進むように、道として協力・連携していきたい」(農産振興

課)としている。

加工品づくりは、東川の取り組みが先行してきた。

大麻研究者免許の交付を受けた松家源一さんは、民間会社と協力してすでにヘンプの茎を使った麻炭や石鹸、化粧品、お茶、酵素処理をしたサプリメントなどの試作品を製造した。寝具や介護用品、家畜の敷料などへの活用策も模索中だ。

「栽培だけでなく、加工して製品化しないと産業化は前に進みません。本州には麻紙のプラントがあり75%の古紙にヘンプの繊維を加えて実用紙を製造している。そうした事例を参考にして、企業が取り組む必要があります」(松家さん)

菊地さんも、こう提言する。

「ヘンプの加工は、個人レベルから大規模な工場生産まで多様なやり方が可能であり、地域ごとの特性を考慮しメリハリをつけるべきです。工程表を示したことは、企業と生産者が提携して加工会社を立ち上げるチャンス。これを機に(道総研の)工業試験場や北方建築総合研究所、食品加工研究センターなどにも試験研究の幅を広げて取り組んでほしい。行政としても、敷料や緑肥などの産業利用を考え、栽培面積を増やすことを追求するといいいのではないか」

工程表をきっかけに、こうした声を施策にどう反映させるのか——道の本気度があらためて問われている。



松家農園が開発した多彩なヘンプ加工試作品

加工品づくりを軌道に乗せ普及への課題克服に注力

栽培技術や種子の確保、活用方策をめぐる試験研究を推進する一方、道は今後、ヘンプを栽培しやすい環境をどう構築していくのか、具体策を打ち出す時期が訪れた。

松家農園が試験栽培に費やした先行投資は、この2年間で2千万円近くにも上る。今年は、乾燥・保管庫を兼ねた、採種用ヘンプの栽培ハウス(約150坪)も新設した。

「防犯ネットなどの設置費用が回収可能な体制がないとヘンプは普及しない。課題をクリアするには、ビジネスモデルを創るとともに、『大麻栽培者免許』への移行が必要だ」と松家さんが力を込める。

柵やネットの設置などの「盗難防止策」は、農家の負担が大きく、普及を妨げる要因になっている。道が策定した大麻取扱者の免許申請にかかわる曖昧な「審査基準」や「指導要綱」の見直しも必要だろう。

道は、工程表に示した3つのテーマと並行して、これらの課題を克服するため真剣に取り組むべきだ。高橋道政の真価が試されている。